

理・美容所自主管理点検表

* 理・美容師法等に則り、理・美容所の衛生状態をよりよく保ち、顧客満足を満たすためにも、
項目ごとに自主点検を毎日・毎週・毎月実施してください。

20 年 月

適正○ 不適× 該当しない場合は横線(一)		日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
1	清潔な作業衣の着用(常時)。マスク(顔面作業時)の着用。																																					
2	手指の洗浄、消毒(客ごと)。																																					
3	毛髪の清掃(客ごと)。施設・備品の清潔・整理整頓。																																					
4	クリッパー、カミソリ、ハサミ、クシ、ヘアフラシ、 蒸しタオルなどの洗浄・消毒(客ごと)。																																					
5	清潔なタオル、ネックペーパーの使用、取り替え(客ごと)。																																					
6	洗浄・消毒済みの器具類・タオル類と使用済との区別及び 清潔な保管。																																					
7	①十分な紫外線照射量・照射時間(85μW/1㎡、20分以上)。 ②十分な蒸し器・煮沸器内温度・消毒時間(80℃・10分以上)。																																					
8	消毒薬 ①適切な濃度の消毒液の使用。*注1 ②適切な消毒(浸漬)時間での使用。*注2 ③適切な取り替え時期。*注3 ④有効(使用)期限の確認。(現在使用中のもの)	薬品	消工タ・逆性・次亜	消工タ・逆性・次亜																																		
			消工タ・逆性・次亜	消工タ・逆性・次亜																																		
			消工タ・逆性・次亜	消工タ・逆性・次亜																																		
			期限 20 年 月 日	期限 20 年 月 日																																		
9	薬機法による承認を受けたものを適正に使用。 ・パーマ液 ・染毛剤		医薬部外品・化粧品 医薬部外品・化粧品		医薬部外品・化粧品 医薬部外品・化粧品																																	
10	お店にみだりに犬、猫等の動物を入れない(身体障害者 補助犬を除く)。ねずみ、害虫がいない。																																					
11	無資格者は理・美容行為をしていない。																																					
12	開設事項変更(雇入れ・退所、構造等)の保健所への届出。																																					
○コピーして使用してください。	○合計																																					
○保健所の立入検査時に提示してください。	×合計																																					

注1:消工タ・76.9~81.4v/v%、逆性石鹼・0.1~0.2%、次亜塩素酸Na・0.01~0.1%

注2:消工タ・≥10分or拭取り、逆性石鹼・≥10分、次亜塩素酸Na・≥10分

注3:消工タ・≤1週間、逆性石鹼・毎日、次亜塩素酸Na・毎日

*血液付着時:消工タ・76.9~81.4v/v%・≥10分、次亜塩素酸Na・0.1%・≥10分